

開

票

◎ 即日開票いたします。  
○ 時間 午後9時00分～ ○ 場所 諏訪市役所 5階 大会議室

### 投票所のお知らせ

投票区	投票所	所属町内会	投票区	投票所	所属町内会
1	城北保育園	大和	12	豊田公民館	小川、有賀
2	湯の脇公民館	中村、湯之脇	13	上野公民館	上野、靦石、板沢
3	片羽保育園	富浜町、浜町、片羽区、	14	神戸保育園	桑原、神戸
		本町、中町、上町、和泉町、	15	中洲公民館	神宮寺、上金子、中金子
		柳町、末広町、強清水、	16	湖南公民館	南真志野、北真志野
		霧ヶ峰農場、郊外	17	後山構造改善センター	後山、青木沢
5	角間川保育園	桑原町、北沢、南沢町、	18	文出第二公民館	文出
		榊町、双葉ヶ丘、金山、	19	桜ヶ丘公民館	茶臼山、桜ヶ丘、立石町
		尾玉町、緑ヶ丘	20	中浜町公民館	中浜町
7	総合福祉センター (いきいき元気館)	角間町、清水町、赤羽根町、	21	四賀保育園	武津、細久保、普門寺
		伝柳町、湯小路、新小路、	22	赤沼公民館	飯島、赤沼
		田宿、北小路、城南、みどり区	23	福島公民館	下金子、福島、福島新町、北福島
8	諏訪市役所	弁天町、高島町、島崎、	24	こなみ保育園	田辺、大熊、あさひ区
10	諏訪市公民館	渋崎、杉菜池	25	沖田公園集会所 (沖田町公民館)	沖田町、南町
		大手町、西大手町、湖柳町、衣の渡			
11	角間新田保育園	角間新田、くるみ台団地			

※ 投票所は入場券に記載されている場所です。事前にご確認ください。 ※ 第4・第6・第9投票区は欠番となります。

### より良い投票環境を

◎ 投票しやすい環境を整えるため、投票所では老眼鏡、点字器等を用意しているほか、次のものをご利用いただけます。

◎ 投票支援カード

○ お手伝い(支援)が必要な場合(例:代筆してほしい、点字で投票したいなど)、対応してほしい内容をあらかじめ投票支援カードに記入してください。投票所の係員に提示すると、投票をスムーズに行うことができます。カードは諏訪市ホームページからダウンロードできます。印刷が難しい場合は口頭でお伝えいただくか、他の紙に記載してください。



▲市ホームページ

◎ コミュニケーションボード

○ よくある問合せをイラスト等にしたボードを用意しています。指を差すだけで意思表示ができます。

### 点字版や朗読CDでの選挙啓発資料をお送りします

令和8年2月の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査でお送りした人には、引き続き送付します。新たに希望される人は、諏訪市選挙管理委員会(電話52-4141内線341)までお申し込みください。資料は無料です。

【点字資料の内容】

・投票方法の案内 ・選挙公報を点訳したもの

【朗読CDの内容】

・選挙公報を朗読したもの



# 長野県知事選挙



## 8月9日 投票時間は午前7時～午後8時まで

※ 第13投票区(上野公民館)、第17投票区(後山構造改善センター)は午後5時まで  
※ 第2投票区(湯の脇公民館)、第11投票区(角間新田保育園)、第19投票区(桜ヶ丘公民館)、第20投票区(中浜町公民館)は午後6時まで

### 1 入場券が新しくなります!

今回の選挙から入場券の様式が新しくなります。

詳しくは、挟み込みのチラシ「選挙特集 入場券が新しくなります!」をご確認ください。

### 2 第8投票区投票所の会場を変更します

第8投票区の投票所を、諏訪市役所 1階ロビーから諏訪市役所 2階 201 会議室へ変更します。

対象となる町内会は、弁天町、高島町、島崎、渋崎、杉菜池の皆さんです。

投票の際は、お間違えのないようご注意ください。



長野県選挙啓発マスコットキャラクター ほたりちゃん

### 選挙公報を配布します

候補者の人物や政見などを知っていただくため、選挙公報を配布します。投票日2日前までに全戸配布するほか、次の場所に配置します。諏訪市ホームページからもご覧いただけます。

■ 諏訪市役所、諏訪市図書館、信州風樹文庫、諏訪市公民館、湖南公民館、四賀公民館、豊田公民館、中洲公民館、諏訪市公民館別館(カルチャーホームすわ)、すわっこランド、駅前交流テラスすわっチャオ、諏訪市総合福祉センター、市内コンビニエンスストア



▲市ホームページ

## 選挙管理委員会からの

# お知らせ

内容

長野県知事選挙について

発行

諏訪市選挙管理委員会  
諏訪市高島一丁目22番30号  
TEL52-4141(代)〒392-8511

## 選挙特集号

令和8年7月号  
2026.7

## 投票できる人

◎ 諏訪市で投票できる人は、次の条件を満たし、諏訪市選挙管理委員会の作成する選挙人名簿に登録された人です。

- 日本国民であること
- 投票日(8月9日)に年齢が満18歳以上の人(平成20年8月10日以前の出生者)
- 引き続き3ヶ月以上、諏訪市内に住所がある人(令和8年4月22日までに市役所へ転入届を出した人)
- ※ 令和8年4月23日以降、長野県内の市町村間で住所を異動された場合、選挙人名簿に登録されている旧住所地での投票となります。

例えば、“岡谷市から諏訪市に転入した人”は、岡谷市で、

“諏訪市から茅野市へ転出した人”は、諏訪市で投票することになります。

いずれの場合にも、最寄りの市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をお持ちください。証明書をご請求の際は、請求先市町村選挙管理委員会に発行日時などをご確認の上、お出かけください。

### 〈諏訪市での「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」発行について〉

- 発行日時
 

① 7月16日(木)～7月23日(木)の平日	午前8時30分～午後5時15分	} 即日発行
② 7月24日(金)～8月8日(土)	午前8時30分～午後8時00分	
③ 8月9日(日)	午前7時00分～午後8時00分	
- 発行窓口 諏訪市役所1階 市民課市民係
  - ※ ②のうち、平日の午後5時15分以降及び土日は、2階の選挙管理委員会にて発行
- 持ち物 マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類 ○ 手数料 無料
- ※ 発行手続き中に投票時間が過ぎてしまうと、投票できなくなります。時間には余裕を持ってお出かけください。

## 投票するとき

◎ 投票所へお出かけの際は、あらかじめお送りする入場券を忘れずにお持ちください。

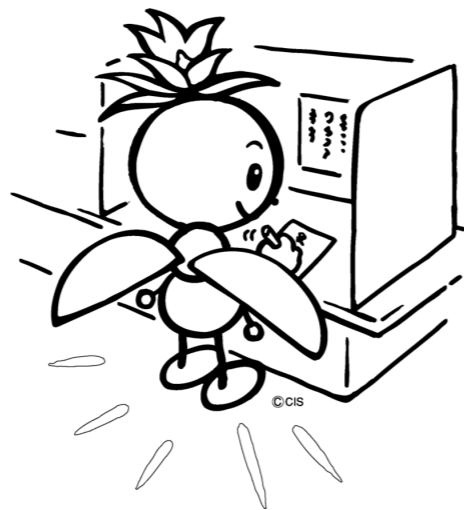
- 入場券は、圧着はがきで世帯2人ごとに作成してありますので、各自切り離してお持ちください。世帯人数が3人以上の場合は、はがきを複数枚に分けてお送りします。
- 入場券が届いていない場合や紛失等によりお持ちでなくても、投票所の係員に申し出ただけであれば投票することができます。本人確認のためマイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

## 記載の仕方

◎ 候補者1人の氏名を自書する方法です。

こうほしやしめい 候補者氏名	令和八年 八月九日執行
個人名	長野県選挙管理委員会之印

(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。  
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。



※ 手にケガをしている等の理由により字が書けないときは〈代理投票制度〉により、補助者が代筆をします。投票の秘密は守られますのでご安心ください。また、視覚に障がいのある人は〈点字投票制度〉がありますので、投票所の係員に申し出てください。

## 期日前投票

◎ 投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等により投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

お住まいの地区(町内会)にかかわらず、いずれかの期日前投票所で投票することができます。

場所	諏訪市役所(2階201会議室)	中洲公民館	すわっチャオ(アーク諏訪3階)
期間	7月24日(金)～8月8日(土)	8月7日(金)、8月8日(土)	8月7日(金)、8月8日(土)
時間	午前8時30分～午後8時00分	午後1時00分～午後6時00分	午前9時30分～午後8時00分

※ 投票の際は、入場券の裏面にある期日前投票宣誓書(兼請求書)をあらかじめ記入してお持ちください。

### 駐車場

◎ 中洲公民館で期日前投票

8月7日(金):中洲公民館

8月8日(土):中洲公民館・中洲小学校来客用駐車場・中洲小学校体育館駐車場

◎ すわっチャオで期日前投票

アーク諏訪駐車場を利用する場合、投票所の認証機に駐車券を通すと1時間無料になります。ただし、無料の時間は他の店舗などの認証機と合算されません。1時間以上駐車する場合は、市営駅前駐車場(3時間無料)の利用をご検討ください。

## 不在者投票

◎ 投票日当日の投票、期日前投票のほか、次のような投票方法があります。

※ 各種手続きが必要ですので、早めに申し出てください。

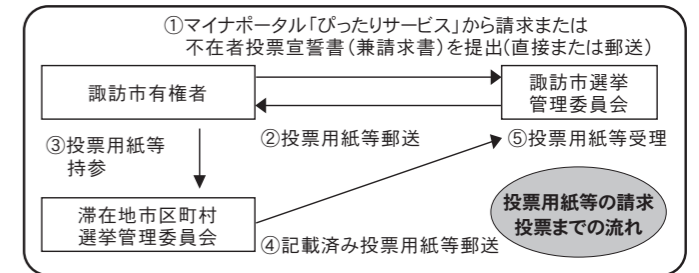
◎ 名簿登録地以外の市区町村での不在者投票

○ 選挙期間中に仕事や旅行等により諏訪市外に滞在している人は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

次の1.または2.により投票用紙を請求してください。

1. 諏訪市ホームページ→マイナポータル「ぴったりサービス」から請求
2. 不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、諏訪市選挙管理委員会まで持参または郵送。様式は諏訪市ホームページからダウンロードするか、各市区町村選挙管理委員会から取得

交付された“投票用紙等一式”を持って、滞在地の市区町村選挙管理委員会へ行き、投票用紙に記載してください。送付等に日数を要しますので、至急手続きをしてください。



▲市ホームページ

◎ 指定施設での不在者投票

○ 都道府県選挙管理委員会の指定する病院・老人ホーム等に入院(所)中の人は、病院長等に申し出ると、その施設内で不在者投票ができます。

〔諏訪市内の指定施設〕… 諏訪赤十字病院、上諏訪病院、すわ湖のほとり(障害者支援施設)、聖母寮(老人ホーム)、すばらしき仲間たち(特別養護老人ホーム)、みづうみ(老人保健施設)、かりんの里(介護老人保健施設・複合福祉施設)

◎ 郵便等による不在者投票

○ 障がい等のため投票所で投票することが困難な人(身体障害者手帳か戦傷病者手帳または介護保険被保険者証が交付されている人で下表のいずれかに該当する人)は、郵便や信書便により自宅等において不在者投票ができます。なお、郵便等による不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けるなど、事前に諏訪市選挙管理委員会へ申請する必要があります。

身体障害者手帳	障がい名	程度
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1・3級
	免疫、肝臓の障がい	1～3級

戦傷病者手帳	障がい名	程度
	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症～第3項症

介護保険被保険者証	区分
	要介護5

※ 郵便等による不在者投票ができる人で、さらに身体障害者手帳に上肢、視覚の障がい1級または戦傷病者手帳に上肢、視覚の障がい特別項症～第2項症に該当する場合は、諏訪市選挙管理委員会に届出をした人に代理で投票の記載をさせることもできます。

※ 投票用紙等の請求は投票日4日前(8月5日)までです。